

札子支第 175 号
平成 28 年（2016 年）4 月 11 日

各施設(園)長様

子ども未来局子育て支援部
指導担当課長

エア遊具の事故防止に関する周知について

日頃から札幌市の児童福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

平成 28 年 3 月 30 日に神奈川県小田原市の公共施設内に設置されたエア遊具（大型の空気式滑り台）が風で倒れ、11 人が負傷して病院に搬送される事故が発生しました。

本件事故を受け、消費者庁消費者安全課長より北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課長を通しまして「エア遊具の事故防止に関する周知について」が送付されました。

公共施設においてエア遊具の設置・運営に携わる者は、一般社団法人日本エア遊具安全普及協会が策定した「安全運営の 10 ヶ条」を守る等、安全管理を徹底するようお願いいたします。

1 安全運営の 10 ヶ条 別添のとおり

【担当】札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課
指導担当係 TEL211-2985